

令和6年12月24日
鉄道局技術企画課

鉄軌道における駅や車両のバリアフリー化の進捗状況 ～令和5年度末 鉄軌道の移動等円滑化に関する実績の調査結果概要～

鉄軌道における令和5年度のバリアフリー化の主な実績は、平均利用者数が3千人/日以上及び基本構想の重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人未満の鉄軌道駅において、エレベーター等による段差解消駅が3,331駅(93.9%)、ホームからの転落を防止する設備が設置された駅が2,975駅(83.9%)等となりました。また、車椅子スペース等が設置された鉄軌道車両は31,047両(59.9%)となりました。

平成18年12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)が施行されたことを受け、鉄軌道事業者による駅や車両の一層のバリアフリー化が求められているところです。

こうした状況を踏まえ、この度、令和5年度末における鉄軌道駅や鉄軌道車両の移動等円滑化実績について調査を実施し、その結果概要をとりまとめました。

令和5年度末 鉄軌道駅や鉄軌道車両の主なバリアフリー化の進捗状況※

【鉄軌道駅】

(平均利用者数が3千人/日以上及び基本構想の重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅)

○駅の段差解消	93.9%	[別紙1]
○転落防止設備	83.9%	[別紙2]
○視覚障害者誘導用ブロック	45.3%	[別紙2]
○障害者対応型トイレ	92.4%	[別紙3]
○案内設備	77.1%	[別紙4]
○障害者対応型券売機	90.6%	[別紙4]
○拡幅改札口	96.8%	[別紙4]

(ホームドアの整備状況)

○整備番線数	2,647番線	[別紙5]
--------	---------	-------

【鉄軌道車両】

59.9% [別紙6]

【車椅子使用者が単独乗降しやすいホームと車両の段差・隙間が縮小されている駅】

1,148駅 [別紙7]

※令和2年に設定されたバリアフリー法の基本方針における整備目標に基づき、

同年に施行された移動等円滑化基準への適合状況を集計・公表しています。

(参考) バリアフリー法の基本方針における整備目標

令和7年度までに、①平均利用者数が3千人/日以上及び基本構想の重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満である鉄軌道駅の原則全て、
②鉄軌道駅の全体で3,000番線、③鉄軌道車両総数の約70%のバリアフリー化を進める。

なお、公共交通機関全体のバリアフリー整備状況は、総合政策局ホームページに掲載しています。

(URL : https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_mn_000003.html)

【問い合わせ先】

鉄道局 技術企画課 八木・佐藤・岡村

TEL 03-5253-8111(内線 40732、40744)

直通 03-5253-8546

令和5年度末 鉄軌道駅における駅の段差解消への対応状況について

令和6年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 A	平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 B	公共交通移動等円滑化基準第4条及び第18条の2に適合している設備により段差が解消されている駅※		
				うち平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 C	平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅に対する割合(%) (C/B)*100	
JR北海道	329	43	44	56	41	93.2%
JR東日本	1,608	540	547	800	512	93.6%
JR東海	403	108	109	150	106	97.2%
JR西日本	1,147	359	370	542	351	94.9%
JR四国	259	11	11	44	9	81.8%
JR九州	560	115	119	217	107	89.9%
JR旅客会社6社 小計	4,306	1,176	1,200	1,809	1,126	93.8%
東武鉄道	201	128	130	146	129	99.2%
西武鉄道	91	80	80	86	80	100.0%
京成電鉄	65	60	60	60	59	98.3%
京王電鉄	69	68	68	68	67	98.5%
小田急電鉄	70	70	70	69	69	98.6%
東急電鉄	88	87	87	86	85	97.7%
京浜急行電鉄	72	72	72	72	72	100.0%
相模鉄道	27	26	26	26	25	96.2%
名古屋鉄道	273	151	152	218	135	88.8%
近畿日本鉄道	283	150	152	168	143	94.1%
南海電気鉄道	100	60	63	67	60	95.2%
京阪電気鉄道	88	62	64	67	62	96.9%
阪急電鉄	87	87	87	82	82	94.3%
阪神電気鉄道	49	46	46	46	46	100.0%
西日本鉄道	73	32	34	36	32	94.1%
大手民鉄15社 小計	1,636	1,179	1,191	1,297	1,146	96.2%
札幌市交通局	46	46	46	44	44	95.7%
仙台市交通局	29	29	29	29	29	100.0%
東京都交通局	94	94	94	88	88	93.6%
東京地下鉄	139	139	139	139	139	100.0%
横浜市交通局	40	40	40	40	40	100.0%
名古屋市交通局	85	85	85	81	81	95.3%
京都市交通局	31	31	31	31	31	100.0%
大阪市高速電気軌道	100	100	100	97	97	97.0%
神戸市交通局	26	26	26	19	19	73.1%
福岡市交通局	36	35	35	36	35	100.0%
地下鉄10社局 小計	626	625	625	604	603	96.5%
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,568	2,980	3,016	3,710	2,875	95.3%
中小民鉄、路面電車等 小計	2,839	503	530	1,211	456	86.0%
鉄軌道全体 合計	9,407	3,483	3,546	4,921	3,331	93.9%
(参考)令和4年度末の数値	9,390	3,403	3,460	4,767	3,237	93.6%

※. 「公共交通移動等円滑化基準第4条及び第18条の2に適合している設備により段差が解消されている駅」とは基準に適合している設備(開閉とびらに窓があり、かご内に手すり等が設置されているエレベーターなど)により、乗降場ごとに、段差が解消された経路を1以上確保している駅のうち、自社内での乗継経路に関する段差解消や主たる経路とパリアフリールートの経路の長さの差ができる限り小さくされている等の基準に適合している駅をいう。

注)1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み、全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注)2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和5年度末 鉄軌道駅における転落防止設備および視覚障害者誘導用ブロック設置状況について

令和6年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者数 が3千人/日以 上の駅数	A	B	公共交通移動等円滑化基準第20条第1項第6号から第8号に適合している転落防止のための設備を設置している駅数※1		公共交通移動等円滑化基準第9条に適合して いるブロックを設置している駅数※2	E	(E/B)*100
					うち平均利用者数が3千人/日以上及び 重点整備地区内の生活関連施設に位 置づけられた平均 利用者数が2千人 /日以上3千人/日 未満の駅数	うち平均利用者数が3千人/日以上 及び重点整備地区 内の生活関連施設に位 置づけられた平均 利用者数が2千人 /日以上3千人/日 未満の駅に対する 割合(%)			
JR北海道	329	43	44	114	44	100.0%	63	42	95.5%
JR東日本	1,608	540	547	992	536	98.0%	294	201	36.7%
JR東海	403	108	109	179	108	99.1%	51	27	24.8%
JR西日本	1,147	359	370	601	341	92.2%	413	201	54.3%
JR四国	259	11	11	42	8	72.7%	28	3	27.3%
JR九州	560	115	119	163	65	54.6%	189	92	77.3%
JR旅客会社6社 小計	4,306	1,176	1,200	2,091	1,102	91.8%	1,038	566	47.2%
東武鉄道	201	128	130	115	97	74.6%	108	95	73.1%
西武鉄道	91	80	80	85	77	96.3%	44	37	46.3%
京成電鉄	65	60	60	65	60	100.0%	64	59	98.3%
京王電鉄	69	68	68	64	63	92.6%	48	48	70.6%
小田急電鉄	70	70	70	38	38	54.3%	42	42	60.0%
東急電鉄	88	87	87	86	86	98.9%	25	25	28.7%
京浜急行電鉄	72	72	72	33	33	45.8%	25	25	34.7%
相模鉄道	27	26	26	27	26	100.0%	14	14	53.8%
名古屋鉄道	273	151	152	154	113	74.3%	115	83	54.6%
近畿日本鉄道	283	150	152	124	94	61.8%	11	10	6.6%
南海電気鉄道	100	60	63	49	41	65.1%	31	28	44.4%
京阪電気鉄道	88	62	64	36	33	51.6%	12	10	15.6%
阪急電鉄	87	87	87	80	80	92.0%	14	14	16.1%
阪神電気鉄道	49	46	46	16	16	34.8%	14	14	30.4%
西日本鉄道	73	32	34	57	32	94.1%	25	22	64.7%
大手民鉄15社 小計	1,636	1,179	1,191	1,029	889	74.6%	592	526	44.2%
札幌市交通局	46	46	46	46	46	100.0%	46	46	100.0%
仙台市交通局	29	29	29	29	29	100.0%	12	12	41.4%
東京都交通局	94	94	94	94	94	100.0%	3	3	3.2%
東京地下鉄	139	139	139	139	139	100.0%	74	74	53.2%
横浜市交通局	40	40	40	40	40	100.0%	8	8	20.0%
名古屋市交通局	85	85	85	69	69	81.2%	12	12	14.1%
京都市交通局	31	31	31	31	31	100.0%	4	4	12.9%
大阪市高速電気軌道	100	100	100	65	65	65.0%	7	7	7.0%
神戸市交通局	26	26	26	16	16	61.5%	16	16	61.5%
福岡市交通局	36	35	35	36	35	100.0%	36	35	100.0%
地下鉄10社局 小計	626	625	625	565	564	90.2%	218	217	34.7%
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,568	2,980	3,016	3,685	2,555	84.7%	1,848	1,309	43.4%
中小民鉄、路面電車等 小計	2,839	503	530	1,086	420	79.2%	834	298	56.2%
鉄軌道全体 合計	9,407	3,483	3,546	4,771	2,975	83.9%	2,682	1,607	45.3%
(参考)令和4年度末の数値	9,390	3,403	3,460	4,652	2,871	83.0%	2,562	1,499	43.3%

※1.「公共交通移動等円滑化基準第20条第1項第6号から第8号に適合している転落防止設備の設置駅」とは、ホームドア、内方線付き点状ブロック(JIS T9251に適合して
いるものに限る)その他視覚障害者の転落を防止するための設備、線路側以外の端部には、旅客の転落を防止するための柵を設けている駅をいう。

※2.「公共交通移動等円滑化基準第9条に適合しているブロックを設置している駅」とは、公共用通路と車両等の乗降口との間の経路や、トイレの出入口との経路等において視覚障害者誘導用ブロック(JIS T9251に適合しているものに限る)等を設けている駅をいう。

※3.「公共交通移動等円滑化基準第9条に適合しているブロックを設置している駅数」のうち「平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置
づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅に対する割合(%)」とは令和2年に施行された公共交通移動等円滑化基準への適合状況(JIS T9251に適合
する)を示しており、改正前の公共交通移動等円滑化基準(平成18年2月施行)への鉄軌道全体の適合率は令和5年度末において96.1%。

注)1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として
計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注)2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体
で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和5年度末 鉄軌道駅における障害者対応型トイレ設置状況について

別紙3

令和6年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者数が3千人/日以上の駅数	平均利用者数が3千人以上/日及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数	トイレを設置している駅数		公共交通移動等円滑化基準第13条から第15条に適合しているトイレを設置している駅数		公共交通移動等円滑化基準第13条から第15条に適合しているトイレを設置している駅数		
				A	B					
JR北海道	329	43	44	206	41	42	47	39	92.9%	
JR東日本	1,608	540	547	1,058	524	529	675	505	95.5%	
JR東海	403	108	109	197	107	108	110	101	93.5%	
JR西日本	1,147	359	370	647	313	323	328	295	91.3%	
JR四国	259	11	11	109	11	11	18	9	81.8%	
JR九州	560	115	119	282	110	114	120	86	75.4%	
JR旅客会社6社	小計	4,306	1,176	1,200	2,499	1,106	1,127	1,298	1,035	91.8%
東武鉄道	201	128	130	197	127	129	142	129	100.0%	
西武鉄道	91	80	80	89	80	80	79	77	96.3%	
京成電鉄	65	60	60	65	60	60	60	59	98.3%	
京王電鉄	69	68	68	68	67	67	68	67	100.0%	
小田急電鉄	70	70	70	70	70	70	70	70	100.0%	
東急電鉄	88	87	87	85	85	85	85	85	100.0%	
京浜急行電鉄	72	72	72	70	70	70	70	70	100.0%	
相模鉄道	27	26	26	27	26	26	27	26	100.0%	
名古屋鉄道	273	151	152	151	120	121	99	96	79.3%	
近畿日本鉄道	283	150	152	247	149	151	151	143	94.7%	
南海電気鉄道	100	60	63	98	59	62	68	62	100.0%	
京阪電気鉄道	88	62	64	68	60	61	54	53	86.9%	
阪急電鉄	87	87	87	87	87	87	78	78	89.7%	
阪神電気鉄道	49	46	46	47	46	46	46	46	100.0%	
西日本鉄道	73	32	34	73	32	34	30	27	79.4%	
大手民鉄15社	小計	1,636	1,179	1,191	1,442	1,138	1,149	1,127	1,088	94.7%
札幌市交通局	46	46	46	46	46	46	46	46	100.0%	
仙台市交通局	29	29	29	29	29	29	29	29	100.0%	
東京都交通局	94	94	94	94	94	94	94	94	100.0%	
東京地下鉄	139	139	139	139	139	139	139	139	100.0%	
横浜市交通局	40	40	40	40	40	40	30	30	75.0%	
名古屋市交通局	85	85	85	85	85	85	85	85	100.0%	
京都市交通局	31	31	31	31	31	31	24	24	77.4%	
大阪市高速電気軌道	100	100	100	100	100	100	100	100	100.0%	
神戸市交通局	26	26	26	26	26	26	26	26	100.0%	
福岡市交通局	36	35	35	36	35	35	36	35	100.0%	
地下鉄10社局	小計	626	625	625	626	625	625	609	608	97.3%
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,568	2,980	3,016	4,567	2,869	2,901	3,034	2,731	94.1%	
中小民鉄、路面電車等 小計	2,839	503	530	1,367	390	402	532	321	79.9%	
鉄軌道全体 合計	9,407	3,483	3,546	5,934	3,259	3,303	3,566	3,052	92.4%	
(参考) 令和4年度末の数値	9,390	3,403	3,460	6,197	3,207	3,249	3,533	2,996	92.2%	

※.「公共交通移動等円滑化基準第13条から第15条に適合しているトイレ」とは、便所の構造を音や点字等で示す設備や、男子用小便器に手すり等を設けており、車椅子使用者が円滑に利用できる構造の便房及び高齢者、障害者等が円滑に利用することができる構造の水洗器具を設けた便房がそれぞれ又は同一の便房として1以上を設けている便所をいう。

注)1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注)2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和5年度末 鉄軌道駅における案内設備、障害者対応型券売機および拡幅改札口の設置状況について

令和6年3月31日現在

事業者名	総駅数	平均利用者数が3千人/日以上の駅数 A	平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数 B	公共交通移動等円滑化基準第10条から第12条に適合している案内設備を設置している駅数※1 C	公共交通移動等円滑化基準第17条に適合している障害者対応型券売機を設置している駅数※2 E	公共交通移動等円滑化基準第19条に適合している拡幅改札口を設置している駅数※3 F	公共交通移動等円滑化基準第10条から第12条に適合している案内設備を設置している駅数※1 C			公共交通移動等円滑化基準第17条に適合している障害者対応型券売機を設置している駅数※2 E			公共交通移動等円滑化基準第19条に適合している拡幅改札口を設置している駅数※3 F		
							(C/B)*100	(E/B)*100	(F/B)*100	(C/B)*100	(E/B)*100	(F/B)*100	(C/B)*100	(E/B)*100	(F/B)*100
JR北海道	329	43	44	55	43	97.7%	62	43	97.7%	121	43	97.7%			
JR東日本	1,608	540	547	387	375	68.6%	823	536	98.0%	1,572	547	100.0%			
JR東海	403	108	109	109	105	96.3%	149	109	100.0%	197	109	100.0%			
JR西日本	1,147	359	370	279	268	72.4%	401	290	78.4%	739	365	98.6%			
JR四国	259	11	11	11	8	72.7%	103	10	90.9%	111	10	90.9%			
JR九州	560	115	119	111	72	60.5%	203	114	95.8%	243	112	94.1%			
JR旅客会社6社 小計	4,306	1,176	1,200	952	871	72.6%	1,741	1,102	91.8%	2,983	1,186	98.8%			
東武鉄道	201	128	130	117	115	88.5%	172	129	99.2%	201	130	100.0%			
西武鉄道	91	80	80	77	77	96.3%	91	80	100.0%	91	80	100.0%			
京成電鉄	65	60	60	65	60	100.0%	59	58	96.7%	65	60	100.0%			
京王電鉄	69	68	68	69	68	100.0%	69	68	100.0%	69	68	100.0%			
小田急電鉄	70	70	70	70	70	100.0%	70	70	100.0%	70	70	100.0%			
東急電鉄	88	87	87	83	82	94.3%	88	87	100.0%	88	87	100.0%			
京浜急行電鉄	72	72	72	72	72	100.0%	72	72	100.0%	72	72	100.0%			
相模鉄道	27	26	26	27	26	100.0%	27	26	100.0%	27	26	100.0%			
名古屋鉄道	273	151	152	129	118	77.6%	260	151	99.3%	260	151	99.3%			
近畿日本鉄道	283	150	152	68	65	42.8%	253	152	100.0%	265	152	100.0%			
南海電気鉄道	100	60	63	60	57	90.5%	74	59	93.7%	100	63	100.0%			
京阪電気鉄道	88	62	64	61	59	92.2%	87	64	100.0%	72	63	98.4%			
阪急電鉄	87	87	87	87	87	100.0%	87	87	100.0%	87	87	100.0%			
阪神電気鉄道	49	46	46	46	46	100.0%	47	46	100.0%	47	46	100.0%			
西日本鉄道	73	32	34	12	12	35.3%	23	16	47.1%	68	34	100.0%			
大手民鉄15社 小計	1,636	1,179	1,191	1,043	1,014	85.1%	1,479	1,165	97.8%	1,582	1,189	99.8%			
札幌市交通局	46	46	46	46	46	100.0%	46	46	100.0%	46	46	100.0%			
仙台市交通局	29	29	29	29	29	100.0%	29	29	100.0%	29	29	100.0%			
東京都交通局	94	94	94	94	94	100.0%	68	68	72.3%	94	94	100.0%			
東京地下鉄	139	139	139	139	139	100.0%	107	107	77.0%	139	139	100.0%			
横浜市交通局	40	40	40	31	31	77.5%	24	24	60.0%	40	40	100.0%			
名古屋市交通局	85	85	85	85	85	100.0%	85	85	100.0%	85	85	100.0%			
京都市交通局	31	31	31	31	31	100.0%	31	31	100.0%	31	31	100.0%			
大阪市高速電気軌道	100	100	100	43	43	43.0%	100	100	100.0%	100	100	100.0%			
神戸市交通局	26	26	26	26	26	100.0%	26	26	100.0%	26	26	100.0%			
福岡市交通局	36	35	35	36	35	100.0%	36	35	100.0%	36	35	100.0%			
地下鉄10社局 小計	626	625	625	560	559	89.4%	552	551	88.2%	626	625	100.0%			
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,568	2,980	3,016	2,555	2,444	81.0%	3,772	2,818	93.4%	5,191	3,000	99.5%			
中小民鉄、路面電車等 小計	2,839	503	530	465	291	54.9%	710	396	74.7%	984	434	81.9%			
鉄軌道全体 合計	9,407	3,483	3,546	3,020	2,735	77.1%	4,482	3,214	90.6%	6,175	3,434	96.8%			
(参考) 令和4年度末の数値	9,390	3,403	3,460	2,934	2,662	76.9%	4,513	3,167	91.5%	6,124	3,356	97.0%			

※1.「公共交通移動等円滑化基準第10条から第12条に適合している案内設備を設置している駅」とは、運行情報を提供する設備や、エレベーターをはじめとした移動円滑化のための主要な設備の案内板等を設けている駅をいう。

※2.「公共交通移動等円滑化基準第17条に適合している障害者対応型券売機を設置している駅」とは、高齢者や障害者等の円滑な利用に適した構造の券売機を設けている駅をいう。

※3.「公共交通移動等円滑化基準第19条に適合している拡幅改札口を設置している駅」とは、車椅子の通過に必要な幅80cm以上の改札口等を設けている駅をいう。

※4.「平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数」には、券売機を設置していない駅を含む。

※5.「平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数」には、改札口を設置していない駅を含む。

注)1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注)2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換がができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和5年度末 鉄軌道駅におけるホームドアの整備状況について

令和6年3月31日現在

事業者名	総駅数	ホームドア整備駅数	1日当たりの平均利用者数が10万人以上の駅数	1日当たりの平均利用者数が10万人以上の駅のホームドア整備駅数	総番線数	ホームドア整備番線数	1日当たりの平均利用者数が10万人以上の駅の番線数	1日当たりの平均利用者数が10万人以上の駅のホームドア整備番線数
JR北海道	329	3	1	0	709	6	10	0
JR東日本	1,608	119	87	54	3,607	264	442	128
JR東海	403	8	5	4	881	34	40	21
JR西日本	1,147	29	12	10	2,499	76	108	33
JR四国	259	0	0	0	479	0	0	0
JR九州	560	23	1	0	1,187	58	9	0
JR旅客会社6社 小計	4,306	182	106	68	9,362	438	609	182
東武鉄道	201	17	10	7	490	49	37	23
西武鉄道	91	6	6	6	236	22	25	22
京成電鉄	65	4	1	1	166	16	4	4
京王電鉄	69	11	5	5	172	33	20	18
小田急電鉄	70	10	11	6	194	32	51	24
東急電鉄	88	67	14	13	225	173	55	46
京浜急行電鉄	72	14	5	4	173	39	18	12
相模鉄道	27	24	4	3	72	66	14	12
名古屋鉄道	273	2	2	0	606	3	8	0
近畿日本鉄道	283	1	3	1	735	2	17	2
南海電気鉄道	100	2	1	1	264	2	16	1
京阪電気鉄道	88	2	1	1	208	4	4	2
阪急電鉄	87	3	1	0	245	9	18	0
阪神電気鉄道	49	3	2	2	137	13	10	10
西日本鉄道	73	1	1	1	169	1	6	1
大手民鉄15社 小計	1,636	167	67	51	4,092	464	303	177
札幌市交通局	46	46	2	2	99	99	10	10
仙台市交通局	29	29	1	1	60	60	4	4
東京都交通局	94	94	4	4	210	210	12	12
東京地下鉄	139	127	33	32	358	330	119	113
横浜市交通局	40	40	1	1	88	88	2	2
名古屋市交通局	85	71	3	3	198	158	12	12
京都市交通局	31	20	3	3	68	44	8	8
大阪市高速電気軌道	100	71	10	10	254	166	35	27
神戸市交通局	26	17	1	1	63	39	2	2
福岡市交通局	36	36	2	2	79	79	6	6
地下鉄10社局 小計	626	551	60	59	1,477	1,273	210	196
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	6,568	900	233	178	14,931	2,175	1,122	555
中小民鉄、路面電車等 小計	2,839	229	2	2	5,062	472	4	4
鉄軌道全体 合計	9,407	1,129	235	180	19,993	2,647	1,126	559
(参考)令和4年度末の数値	9,390	1,060	212	157	19,919	2,484	1,056	493

注)1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み、全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注)2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。

令和5年度末 鉄軌道車両のバリアフリー化設備整備状況

別紙6

令和6年3月31日現在

	事業の用に供している編成数(車両数)		改正後の公共交通移動等円滑化基準に適合した編成数(車両数)(令和5年4月施行後の新基準への適合状況)		公共交通移動等円滑化基準に適合した編成数(車両数)※1		改正前の公共交通移動等円滑化基準に適合した編成数(車両数)(令和2年4月施行前の旧基準への適合状況)		車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準の規定を満たしている編成数	トイレのある車椅子対応トイレのある編成数※2	案内装置のある編成数※3	車両間転落防止設備のある編成数※4	
	編成数	車両数	編成数	車両数	編成数	車両数	編成数	車両数					
JR旅客会社 6社	5,243	24,378			2,158	11,826	3,588	20,847	3,050	3,228 (4,428)	3,841	4,265	
	編成数又は車両数に対する割合				41.2%	48.5%	68.4%	85.5%	58.2%	72.9%	73.3%	81.3%	
	うち新幹線車両	406	4,953	71	928	127	1,564	406	4,953	127	406 (406)	406	
	編成数又は車両数に対する割合			17.5%	18.7%	31.3%	31.6%	100.0%	100.0%	31.3%	100.0%	100.0%	
	うち特急車両	556	2,704	28	92	107	386	413	2,210	201	462 (553)	422	
	編成数又は車両数に対する割合			5.0%	3.4%	19.2%	14.3%	74.3%	81.7%	36.2%	83.5%	75.9%	
大手民鉄 15社	2,687	14,217			1,602	9,726	1,846	11,023	2,109	183 (322)	1,781	2,651	
	編成数又は車両数に対する割合				59.6%	68.4%	68.7%	77.5%	78.5%	56.8%	66.3%	98.7%	
	うち特急車両	226	1,039	4	24	128	663	140	711	127	145 (226)	185	
	編成数又は車両数に対する割合			1.8%	2.3%	56.6%	63.8%	61.9%	68.4%	56.2%	64.2%	81.9%	
東京地下鉄・大阪市高速電気軌道・公営	1,212	7,749			980	6,579	1,090	7,191	1,133	0 (0)	1,112	1,176	
	編成数又は車両数に対する割合				80.9%	84.9%	89.9%	92.8%	93.5%	0.0%	91.7%	97.0%	
JR、大手民鉄 東京地下鉄・大阪市高速電気軌道・公営 小計	9,142	46,344			4,740	28,131	6,524	39,061	6,292	3,411 (4,750)	6,734	8,092	
	編成数又は車両数に対する割合				51.8%	60.7%	71.4%	84.3%	68.8%	71.8%	73.7%	88.5%	
中小民鉄	2,261	5,524			918	2,916	1,011	3,103	1,417	225 (377)	1,500	972	
	編成数又は車両数に対する割合				40.6%	52.8%	44.7%	56.2%	62.7%	59.7%	66.3%	43.0%	
	うち特急車両	30	115	0	0	5	15	14	61	8	14 (21)	23	
	編成数又は車両数に対する割合			0.0%	0.0%	16.7%	13.0%	46.7%	53.0%	26.7%	66.7%	76.7%	
総合計		11,403	51,868			5,658	31,047	7,535	42,164	7,709	3,636 (5,127)	8,234	9,064
編成数又は車両数に対する割合						49.6%	59.9%	66.1%	81.3%	67.6%	70.9%	72.2%	79.5%
(参考)令和4年度末の数値 総合計		11,485	52,150			5,325	29,699	7,420	41,653	7,330	3,576 (5,130)	8,103	9,095
編成数又は車両数に対する割合						46.4%	56.9%	64.6%	79.9%	63.8%	69.7%	70.6%	79.2%

※1「公共交通移動等円滑化基準に適合した編成数(車両数)」とは、車椅子スペースや案内装置を設ける等、公共交通移動等円滑化基準(令和2年4月に施行された基準)のすべてに適合している編成数、車両数をいう。

※2「トイレのある車椅子対応トイレのある編成数」とは、公共交通移動等円滑化基準第32条第5項の基準に適合している編成数をいう。また、()内の数字は、トイレのある編成数を、編成総数に対する割合を示す。

※3「案内装置のある編成数」とは、公共交通移動等円滑化基準第32条第7項の基準に適合している(次に停車する駅や当該車両の運行に関する情報を文字及び音声による提供するための設備を設けている)編成数をいう。

※4「車両間転落防止設備のある編成数」とは、公共交通移動等円滑化基準第33条第1項の基準に適合している(車両の連結部に転落防止用ぼろ等の設備を設けている)編成数をいう。

令和5年度末 車椅子使用者が単独乗降しやすいホームと車両の段差・隙間の縮小に向けた整備状況について

令和6年3月31日現在

○ホームと車両の段差・隙間の目安値の設定

車椅子使用者が単独乗降しやすい環境を整備するため、関係者団体、学識経験者、鉄道事業者等から構成される検討会^{※1}を設置し、車椅子使用者の単独乗降と列車走行の安全確保を両立するホームと車両乗降口の段差・隙間の目安値の検討を行った。

検討会において、様々なタイプの車椅子を利用する車椅子使用者による実証試験を行った結果、約9割の方が単独乗降が可能であった段差3cm・隙間7cmの組み合わせを目安値とした。

この目安値の段差3cm・隙間7cmは、列車走行の安全を確保するため、基本的に、車両の揺れや軌道の変位等の影響が少ないコンクリート軌道かつ直線部を含むホームの駅において満たすこととした。(令和元年8月とりまとめ)

※1. 令和元年8月「鉄道駅におけるプラットホームと車両乗降口の段差・隙間にに関する検討会」とりまとめ
(https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr_7_000029.html)

○令和5年度末現在における、ホームと車両の段差・隙間を縮小し目安値を満たすホームを有する駅数は以下のとおり。

この駅数には、コンクリート軌道かつ直線部を含むホームを有する駅^{※2}のほか、バラスト軌道あるいは曲線ホームであっても、比較的軌道変位の少ない軌道構造や緩い曲線のホームであるため、目安値を満たすホームを有する駅を含む。

※2. 技術的な課題があるため当面は縮小が進まない駅(駅入口からホームまでのバリアフリー化が進んでいない駅や、床面高さの異なる複数の車両が乗り入れているためホーム高さの決定に時間を要する駅)は除く。

事業者名	ホームと車両の段差・隙間を縮小している駅数 ^{※3}	
	うち平均利用者数が3千人/日以上及び重点整備地区内の生活関連施設に位置づけられた平均利用者数が2千人/日以上3千人/日未満の駅数	
JR東日本	86	86
JR東海	2	2
JR西日本	2	2
JR九州	2	0
JR旅客会社 小計	92	90
東武鉄道	13	13
西武鉄道	7	7
京成電鉄	4	4
京王電鉄	13	13
小田急電鉄	6	6
東急電鉄	57	57
相模鉄道	7	6
名古屋鉄道	65	56
南海電気鉄道	7	6
京阪電気鉄道	27	7
阪急電鉄	7	7
大手民鉄 小計	213	182
仙台市交通局	13	13
東京都交通局	70	70
東京地下鉄	75	75
横浜市交通局	12	12
名古屋市交通局	29	29
京都市交通局	31	31
大阪市高速電気軌道	67	67
神戸市交通局	14	14
福岡市交通局	18	17
地下鉄 小計	329	328
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	634	600
中小民鉄、路面電車等 小計	514	179
鉄軌道全体 合計	1,148	779
(参考値)		
段差・隙間の縮小が可能な駅	1,924	1,495
全ての駅数	9,407	3,546
(参考)令和4年度末の数値	1,054	725

※3. 「ホームと車両の段差・隙間を縮小している駅数」とは、一列車またはホーム一箇所でも、ホームと車両の間の段差・隙間が段差3cm・隙間7cmを満たす箇所がある番線(のりば)数を一部でも有する駅数をいう。

注)1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注)2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。